

「4者合同救援物資配送訓練」を実施します

~相模原市・日本GLP㈱・佐川急便㈱・西濃運輸㈱~

本市では、災害時に救援物資を迅速に配送することにより、被災者の生活の安定を図ることを目的として、相模原市、日本GLP㈱、佐川急便㈱、西濃運輸㈱間で「災害時における救援物資の受入れ及び配送等並びに救援物資受入れ拠点の設置等に関する協定※1」を締結しています。

この度、平時から当協定に基づく連携体制を構築し、国のプッシュ型支援※2 による救援物資の受取・配送等を効率よく行い、発災時に迅速に対応できることを目指すため、GLPアルファリンク相模原※3 で次の通り関係機関合同で救援物資配送訓練を実施しますので、お知らせします。

1 参加機関

相模原市、日本GLP㈱、佐川急便㈱、西濃運輸㈱

2 日 程

令和4年10月27日(木) 9時30分~12時00分

3 場 所

GLPアルファリンク相模原(相模原市中央区田名字赤坂 3700-1) 津久井総合事務所(相模原市緑区中野 633)【仮想避難所】

4 訓練内容(タイムスケジュール)

| 時間 | 内容 |
|-------|---------------------------------------|
| 9:30 | 相模原市が救援物資受入れ拠点の開設を要請する。 |
| 10:00 | 日本GLP㈱、佐川急便㈱、西濃運輸㈱は施設被害確認後、応援要請を受諾する。 |
| 10:30 | (想定)救援物資がGLPアルファリンク相模原に到着。 |
| | 佐川急便㈱の自動仕分け機により配送先ごとに救援物資を分別する。 |
| 11:00 | 佐川急便㈱・西濃運輸㈱は津久井総合事務所に向けて救援物資の輸送を開始。 |
| 12:00 | 津久井総合事務所で救援物資を相模原市が受領する。 |

5 取材に関して

取材を希望される場合は、詳細を御案内しますので、令和4年10月21日(金)17時までに下記問い合わせ 先まで御連絡下さい。

- ※1 協定は、「相模原市、日本GLP㈱、佐川急便㈱」と「相模原市、日本GLP㈱、西濃運輸㈱」 のそれぞれ3者間で締結しているものです。
- ※2 国のプッシュ型支援とは、発災当初において、被災自治体からの具体的な要請を待たずに必要不可欠と見込まれる物資、いわば被災者 の命と生活環境に不可欠な必需品を、国が調達し被災地に緊急輸送するものです。
- ※3 GLPアルファリンク相模原は、協定に基づき国のプッシュ型支援による救援物資の受入れ拠点として市が指定している物流施設です。



